

東京建築士会会員の皆様専用の独自制度です。
一般での保険加入より簡易な手続きで加入できます。
この機会に、ぜひご検討ください！

団体保険の概要

保険契約：東京建築士会を契約者とする団体契約
加入対象者：東京建築士会員を代表者とする建築士事務所
保険期間：2022年1月1日（午後4時）～1年間
支払方法：口座振替のみ
（口座振替出来なかった場合は個別に連絡いたします。）
補償項目：①サイバーリスク（サイバーリスク賠償責任特約）
②賠償ユニット
③使用者賠償（使用者賠償責任特約）
④雇用慣行賠償（雇用慣行賠償責任特約）

※その他の加入条件等がありますので、詳細はパンフレットをご確認ください。
※本団体保険契約は、一般社団法人東京建築士会構成員（会員）のための制度です。
加入対象者に該当しない事務所はご加入いただくことは出来ません。他の制度等での損害保険契約は、本専用プランとは保険料が異なり、また、加入手続きも異なります。
※ワイドプランは①②③④すべてを含みます。スタンダードプランは①②のみが対象です。

加入要領

加入方法：
1. まず、東京建築士会 HP から資料一式をダウンロードしてください。
2. パンフレットの「お申込みにあたって」に従い、
①加入依頼書に記入・押印してください。
②口座振替依頼書に記入・押印（銀行印）してください。いずれも、【記載例参照】の上、東京建築士会の会員番号を必ず記入してください。
3. 専用封筒用紙を切り取り、封筒に仕上げ、①②を封入し、投函してください。
送料無料です。【11月30日までの消印有効】
▶ 各月1日付で、中途加入できます。
手続きは2ヶ月前までに必須です。
詳しくはパンフレットの「お申込みにあたって」をご確認ください。

資料はこちらからダウンロードしてください。

東京建築士会 HP HOME>会員の方>保険・福利厚生 「保険制度について」・「サイバー・一般賠償補償制度「じむしよの御守り」」

パンフレットはこちら

<https://tokyokenchikushikai.or.jp/service/images/omamori-2022-panfu.pdf>

加入手続一式はこちら

※印刷時は必ず下記の設定をして、原寸になるようプリントしてください。
●「マイクロソフト エッジのプリント設定」：その他設定→用紙サイズ→実際のサイズ
●「アドビ アcroバトリーダーのプリント設定」：ページサイズ処理→実際のサイズ
<https://tokyokenchikushikai.or.jp/service/images/omamori-2022-tetsuduki.pdf>

概要チラシはこちら

<https://tokyokenchikushikai.or.jp/service/images/omamori-2022-chirashi.pdf>



その他ご注意点

【他の保険制度等について】

本団体契約は、事務所経営に関する「サイバーリスク」「一般業務」等による賠償責任を補償の対象とするものです。本業である建築設計業務等に関する補償には、公益社団法人日本建築士会連合会の「けんぱい（建築士賠償責任補償制度）」等にご加入してください。

【団体割引等について】

団体割引、過去の損害率による割増引は、本団体契約の前年のご加入人数や保険金のお支払状況により決定しています。次年度以降、割増引率が変わることがありますので、あらかじめご了承ください。また、記名被保険者である企業等のご加入人数が2以上の加入で団体契約は成立いたします。

【詳しい内容について】

このご案内は、概要を説明したものです。詳しい内容についてはパンフレットをご確認いただき、下記の取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

【個人情報の取扱いについて】

保険契約者（東京建築士会）は、本契約に関する個人情報を、損保ジャパンに提供します。損保ジャパンは、本契約に関する個人情報を、本契約の履行、損害保険等損保ジャパンの取り扱い商品・各種サービスの案内・提供等を行うために取得・利用し、その他業務上必要とする範囲で、業務委託先、再保険会社、等（外国にある事業者を含みます。）に提供等を行う場合があります。また、契約の安定的な運用を図るために、加入者および被保険者の保険金請求情報等を契約者に対して提供することがあります。なお、保健医療等のセンシティブ情報（要配慮個人情報を含みます。）の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。個人情報の取扱いに関する詳細（国外在住者の個人情報を含みます。）については損保ジャパン公式ウェブサイト（<https://www.sompo-japan.co.jp/>）をご覧ください。加入者および被保険者は、これらの個人情報の取扱いに同意のうえご加入ください。

お問い合わせは下記取扱代理店まで

【取扱代理店】株式会社トータル保険サービス 営業第一部 営業第一グループ（担当 半澤・鈴木）

〒104-0031 東京都中央区京橋 2-2-1 京橋エドグラン 23F TEL:03-3243-5223 FAX:03-3243-5291

<受付時間>平日：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日・年末年始は休業）

【引受保険会社】損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部 第二課（担当 横田）

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1

TEL:03-3349-5402 FAX:03-6388-0161



トータル保険

SJ21-05536 2021.8.13

『東京建築士会 会員専用』

じむしよの御守り^(※)

Office amulet

2022年1月1日 保険始期分(中途加入可)

事務所に関わる
新たな
経営リスク

- サイバー攻撃ハッキング被害
さらに業務情報の流出…
- 過労死・セクハラ防止義務
- 都条例による自転車保険義務化 など

他人事ではない高額サイバー事故

- 既に、多くの企業がサイバー攻撃による被害を経験しており、もはや他人事ではありません。
- ひとつたび事故が発生すると、原因調査から顧客・取引先への謝罪などの各種対応や巨額な損害の可能性があります。

過去にサイバー被害を受けた割合（1,000人超の大企業 38.7%、50人以下の中小企業 11.6%）
※出典 一般社団法人 日本損害保険協会「国内企業のサイバーリスク意識・対策実態調査2020」より

中面を確認ください

(※) 一般社団法人東京建築士会を契約者とする「ビジネスマスター・プラス」事業活動総合保険団体契約のペットネームです。

この度、新たな経営課題に備える「じむしょの御守り」^(※)を創設しました。

この機会に「**サイバーリスク**」「**職場環境・社会への配慮**」についての備えをおすすめします。

(※)一般社団法人東京建築士会を契約者とする「ビジネスマスター・プラス」事業活動総合保険団体契約のペットネームです。

新たな経営リスク

サイバーリスク

1 サイバー攻撃による事務所 PC のウイルス感染、お客様情報・機密情報の漏えいリスク



職場環境・社会への配慮

2 事務所施設の所有・管理に起因する賠償事故発生リスク



都条例で自転車保険が義務化
来客の転倒にも責任が発生します。

3 過労死などによる遺族からの訴訟リスク



「安全配慮」は明文化された義務です。
裁判費用・賠償金が高額化しています。

4 セクハラ・不当解雇等による従業員からの訴訟リスク



新たな経営課題とは？

サイバーセキュリティ環境が悪化、
対策強化は企業の責任で義務です。

雇用に関する経営義務はより厳しく
なり、訴訟リスクも増大しています。

企業の社会的責任も増大
例)業務中自転車保険の義務化(都条例)

こんな時に備えます…

- 事務所がサイバー攻撃を受けた！
緊急に原因調査・汚染範囲の確認を行わないといけない！
- コンピューターウイルスに感染し、お客様の情報が漏えいした。
緊急会見、社外への公表、問合せ対応を行わないといけない！
漏えいした情報でお客様に実被害が発生、賠償をしないといけない。

- 業務中の自転車事故でケガを負わせた。
- 過重労働で従業員に被害、遺族より安全配慮義務違反で訴えられた。
- 解雇した元従業員から「不当解雇」で訴えられた。

緊急時サポート総合サービス (ワイド・スタンダードいずれのプランでも利用可)

サイバー攻撃を受け、サイバー事故が発生、情報漏えいまたはそのおそれが生じた場合、
真っ先に相談を受け、必要な対策を総合コーディネートします。

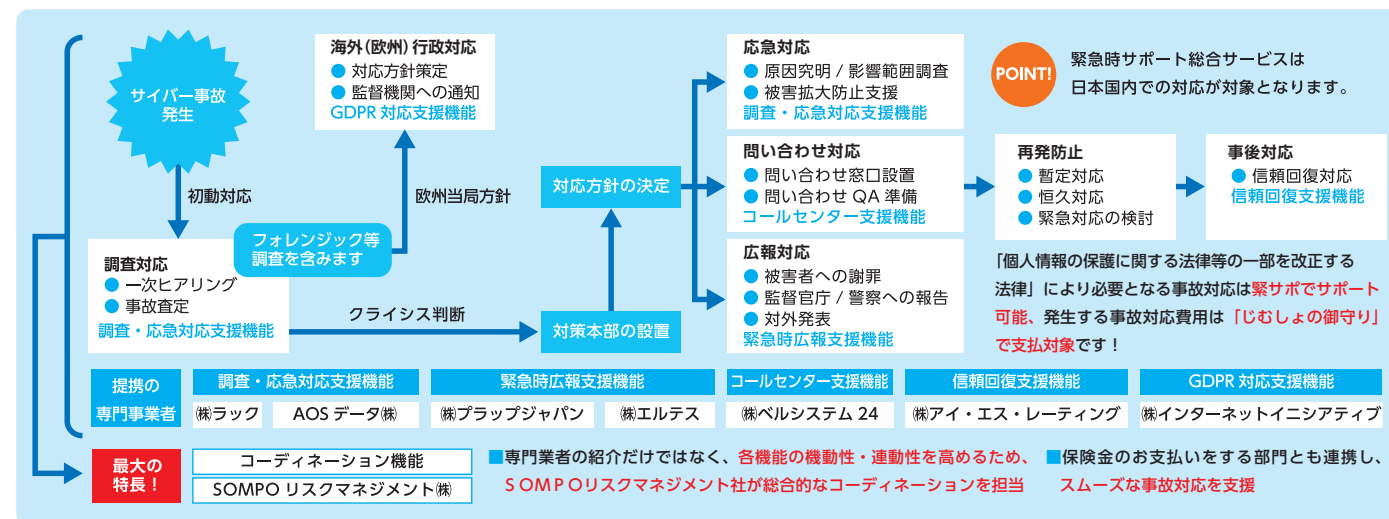
サイバー緊急時のお守りに！
無料利用可

- インシデントに対する、調査・復旧・再発防止の対応支援
- 情報漏えい時の被害拡大防止・緊急広報対応・炎上対策の対応支援
- お客様対応のコールセンター設置、謝罪会見の設定等々
- 保険金額の範囲で、事故対応で発生するコストを保険金として貴社にお支払いします。

※[ワイドプラン]で付帯される雇用慣行賠償保険でも緊急時サポート総合サービスは利用可能です。

緊急時サポート 総合サービスとは？

「じむしょの御守り」では、保険でお支払い対象となる事故が発生した場合に、お客さまにて
対応が必要となる事故対応を支援する「緊急時サポート総合サービス」を利用できます。



補償内容 (補償地域は日本国内)

※ワイドプランは①②③④すべてを含みます。スタンダードプランは①②のみが対象です。

- ① サイバー・情報漏えいの補償【サイバー賠償責任補償特約】
5000 万円まで (対応費用: 500 万円) ※1 事故限度
- ② 事務所施設・自転車事故の賠償【賠償ユニット】
5000 万円まで (受託物: 500 万円) ※1 事故限度

- ③ 過労死などによる訴訟リスク
【使用者賠償責任特約】1 億円まで ※1 事故限度
- ④ セクハラ・不当解雇などによる訴訟リスク
【雇用慣行賠償責任特約】1000 万円まで ※期間中限度・免責 10 万円

③④はセットで選択できます。

ワイドプラン年間保険料 (対象は①②③④すべて)

売上高 (百万円) (事務所合計)		在席人数 (名) 在籍ではなく事務所在中の人数		東京建築士会専用料率適用 ●詳細はパンフレットをご確認ください				
超	以下	5 名以下	10 名以下	15 名以下	20 名以下	25 名以下	30 名以下	30 名超
0	10	15,150 円						
10	20	26,950 円	27,150 円					
20	30	45,490 円	45,690 円	45,880 円				
30	40	67,010 円	67,210 円	67,400 円	67,600 円			
40	50	75,910 円	76,110 円	76,300 円	76,500 円	76,690 円		
50	60	90,520 円	90,720 円	90,910 円	91,110 円	91,300 円	91,400 円	
60	70	102,710 円	102,910 円	103,100 円	103,300 円	103,490 円	103,590 円	
70	80	121,000 円	121,200 円	121,390 円	121,590 円	121,780 円	121,880 円	
80	90	134,190 円	134,390 円	134,580 円	134,780 円	134,970 円	135,070 円	
90	100	145,370 円	145,570 円	145,760 円	145,960 円	146,150 円	146,250 円	
100	～							個別にご案内します

加入手続き要領はこちらです